

道民意見提出手続の意見募集要領

令和5年12月8日

- 1 計画等の案の名称
「北海道健康増進計画 すこやか北海道21」(素案)
- 2 参考資料の名称
 - (1) 「北海道健康増進計画 すこやか北海道21」(素案) 概要
 - (2) 「北海道健康増進計画 すこやか北海道21」(素案) 概要(やさしい版) ※子ども向け
 - (3) 「北海道健康増進計画 すこやか北海道21」(素案)
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道のホームページ(保健福祉部健康安全局地域保健課HP)への掲載
(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/kak/sukoyaka21_public-comment.html)
※子ども向けは保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課ホームページに掲載
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>)
 - (2) 以下の場所での閲覧及び配布
 - ア 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(6F)
 - イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター
 - ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く。)の行政情報コーナー(道庁別館3F)
 - エ 各総合振興局及び各振興局保健環境部保健行政室(地域保健室)企画総務課
- 4 意見等の募集期間
令和5年12月8日(金)から令和6年1月9日(火)まで
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課健康づくり係
 - (2) ファクシミリ 011-232-2013
 - (3) 電子メール hofuku.kenkou@pref.hokkaido.lg.jp
 - (4) 電子申請サービス(子ども向け)
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=SZc6B60J>
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年3月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市町村名のみ)を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

保健福祉部健康安全局地域保健課
健康づくり係

電話：011-204-5767